

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公開番号】特開2018-106744(P2018-106744A)

【公開日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2018-31363(P2018-31363)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00 (2011.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 19/00 3 0 0 B

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月3日(2019.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって実行される方法であって、

第1ユーザの発話に関する音声データを取得する取得ステップと、

前記音声データに基づいて、前記第1ユーザの発話を認識可能な範囲を設定する範囲設定ステップと、
を含む方法。

【請求項2】

前記範囲は、前記第1ユーザの発話を認識可能な、前記第1ユーザとは異なる第2ユーザに対応するアバターオブジェクトが存する範囲である、
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コンピュータが、

前記取得ステップにおいて前記音声データを取得したとき、

前記範囲内に存する前記第2ユーザに対応するアバターオブジェクトを動作させるよう設定し、前記範囲内に存しない前記第2ユーザに対応するアバターオブジェクトを動作させないよう設定する動作設定ステップ、
をさらに含む請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記コンピュータが、

前記範囲設定ステップにおいて、前記音声データに含まれる前記第1ユーザの発話の音量に関する音量情報に基づいて、前記範囲を設定する、
請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の方法。